

勉学の旗

(高須中学校だより)

平成30年5月9日号 高須中学校長 山口和久



校内での言葉かけは前向きですか、温かいですか

新年度が始まり、あっという間に一月(ひとつき)がたちました。

どの学年も新しい環境での一月でしたので、生徒の皆さんもある意味緊張した学校生活を送ったかもしれません。

改めて、始業式や入学式で話をした「前向きな言葉を、人や自分にかけてみよう」ということができているか、この一月を振り返ってみてください。

すでに起こってしまった事や、将来起こりそうな事や、お天気や、他人の気持ちなど、人間はコントロールすることはできません。過去にとらわれすぎたり、まだ起こってもいない事を不安がったり、天気が自分の思うようにならなったりしても、それはどうしようもないことです。例えば、部活動の試合や大会で失敗したことを気にかけてすぎたり、また失敗してしまうのではないかと不安がったりすることは、「天気が自分の思う通りにならない」と考えることと、同じレベルだということです。人の気持ちを自分の思う通りに変えることなど、できるわけがありません。

でも唯一、自分でコントロールできるものがあるとすれば、それは「今、この瞬間の自分の心の持ち様(もちよう)」です。試合でのミスをよくよく悔んだり、「また、ミスをするんじゃないだろうか」と起こってもいない未来に怯(おび)えたりすることなく、今この瞬間にベストを尽くす言葉を自分の心にかけることです。多分その言葉は、「大丈夫だ」とか「自分ができる」とかだろうと思います。

また、人の気持ちを動かすことも、難しいことですが、できなくはありません。それは、人からかけてもらいたい言葉を、自分から人にかけて続けることです。「ありがとう」と言ってほしければ「ありがとう」とその人に言い続けることです。自分の放った言葉は、必ず自分に返ってきます。直接、その人から返って来ることもありますし、まわりまわって他の人から返ってくることもあるでしょう。あなたがとった冷たい言動には、人は冷たい言動しか返しません。あなたがとった温かい言動には、必ず人は温かい言動で返してくれます。このことは、2年生が入学した時に、ある言葉で教えています。

2年連続で入学式の時に、自分や人にかけてほしい言葉を出しています。それは「前向き」で「温かい」言葉をかけ続けることです。この習慣を身に付けようとする人が中学生生活は、そうでない人のそれと大きく変わってくるだろうと思います。とりあえず前向きにやってみましょう。あなたなら、できるはずですよ。

☆ 紙のものには、「2年生『対人スキルアップ授業』の一場面」の写真が掲載されています。

校長室前は生徒通行禁止です

なぜなら、外部からのお客様が校長室によく来られるからです。特に4月・5月は地域のお客様や、会社の代表の方々、高校の校長先生方がよく来られます。そのお客様と話をすることは、生徒の皆さんががはしゃいで通行する場ではありません。通行してもよいとなったら、多分静かに通ってくれると思いますが、生徒の皆さんには、世の中にはそのような「勝手に～してはいけない」ところもあることを、知っておいてほしいのです。例えば、友達の家に行って、勝手に冷蔵庫を開けたりしてはいけない、のと同じです。

特に3年生は、校長室と教室が近いので気をつけなければなりません。「元気な声」と「奇声」は全く違います。自分の言動が、どんな印象を与えるのか。義務教育を終えようとしている3年生には、特に配慮をお願いします。



【校長室前 生徒通行禁止の立看板】
〈裏面へ〉

さて、校長室の中で高校の校長先生方や会社の代表者の方とよく話をしますが、本当に興味深い話を聞くことができます。高校の先生方は、自分の高校に入学してくる生徒はどんな生徒であって欲しいと思っているのか。高校の先にある「社会(世の中)」はどのような力を持った生徒を求めているのか。「推薦」に値するのはどのような生徒だと高校はとらえているのか。当然そんな話は、生徒の皆さんには事あるごとにお話をしていますし、この学校だよりも載せています。キーワードは「前向きに、粘り強く」でしょうか。

また、高校の「その生徒の特性により、その生徒の学習のやり方に合った学習方法」への理解と対応も進んでいます。

生徒の皆さん、校長室の中ではそんな話をしています。やっぱり、皆さんがはしゃいで通るところではなさそうです。

宿泊行事等の準備始まる

先日、3年生修学旅行の生徒実行委員長のM君が、しおりの原稿依頼に来ました。もうそんな時期なんだな、と実感しました。

本校では、1年生「ふれあい合宿」・2年生「農村宿泊体験学習」・3年生「修学旅行」の宿泊行事を行っています。本市では、全中学校、ふれあい合宿と修学旅行は必ず行うようになっています。ですから、この2つの行事については日程(ふれあい合宿については、使用施設も)が割り振られてきます。

農村宿泊体験学習については、学校の判断で実施をします。実は一昨年度、熊本・大分で大きな地震が起こった時に、大分を宿泊体験場所にしていただいていた本校は、この行事の中止を検討しました。ところが、この行事の教育的な意義の深さを知っている保護者の方の大部分から、この行事を中止しないでほしいというご意見をいただきました。その結果、その年度は時期と場所を変更しての実施、そして同様に昨年度も本年度も場所を変えながら、実施をします。

また、1・2年生では修学旅行の班別学習を念頭に、社会見学も計画しています。

これらのものにつきまして、かかる経費は本校の場合は校納金にて徴収するようしております。ふれあい合宿は、2泊3日の食費や研修に使う材料費、シーツのクリーニング代だけ(計 3,800 円)を徴収します。農村宿泊体験学習、修学旅行は市が定めた経費の上限があり、本校の場合は上限内のそれぞれ 18,300 円、57,000 円を本年度は徴収します。保護者の皆様には、ご負担をおかけしますが、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

<お知らせ>

通常の学級から特別支援学級へ変わる場合、また、その逆の場合も、北九州市教育委員会が行う「就学相談」でその判定を受けることが必要になります。本校には現在「知的の特別支援学級」と「自閉症・情緒の特別支援学級」があります。同じ特別支援学級ですが、学習する内容は大きく違います。

保護者の方で、特別支援学級(知的でも自閉症・情緒でも)ってどんな学級なのか、通常の学級から変わるにはどうしたらよいか。そんなことを知りたい方は、遠慮なく学校にお問い合わせください。窓口は「特別支援教育コーディネーター」の清永先生になります。

なお、上に書きました「就学相談」の本年度の受付締め切り(判定を受けて、来年度特別支援学級に変わる、また、その逆の場合も)は基本的には6月中となっています。早めの本校への相談をお願いいたします。